

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいぐいぐいの 住みよあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働いて 伸びゆくあびこにします
老人を大切に 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話しあい きまわりを守り 明るいあびこにします

突然おそってくる大地震 グラツときたら火の始末



戦後、最も大きな被害をもたらした阪神大震災は、地震列島に住む私たちにどうして決して他人ごとではありません。地震発生を未然に防ぐことは不可能ですが、いざという時に被害を最小限に食い止めることができる。この機会に皆さんの家庭でも災害について十分話し合おうと、日頃の備えは万全にしておきましょう。

市民生活課防災係

日頃から十分な準備と心構えを

災害への備えはだ いじょうぶですか

北海道南西沖地震をはじめ、昨年の三陸はるか沖地震など最近、大きな地震が続いています。

家族で災害時 の話し合いを

風水害や震災に備え、家族で十分な話し合いをし、次のことを決めておきましょう。

①避難場所の確認を

皆さんが住んでいる地域の避難場所がどこにあるか知っていますか。市では、すでに自治会を通して「あびこ防災マップ」(写真)を配布。お持ちでない方は、市役所市民課、各支所・行政連絡所でお受け取りください。

②家族の集合場所や連絡先は

いづれも家族と一緒の時に災害が起こるとは限りません。安全で確実な集合場所や連絡先を決めておきましょう。

家の近くにガケや河川はありますか。どういう時に危険になるかをよく知っておくことが大切です。

③自分の家のまわりは安全ですか

家族の中に、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

④お年寄りや病人、障害者、赤ちゃんの避難を手伝えるように

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑤貴重品：現金、預金通帳、権利調書、保険証、免許証等

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑥非常食品：かんパン、缶詰

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑦ミネラルウォーター、水筒等

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑧紙おむつ、くつ下、毛布等

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑨家庭用救急箱(病人やお年寄りがある場合は常備薬も)

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑩懐中電灯・トランジスタラジオ(予備電池は多めに)

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑪め(缶切りを使わない物)、ミネラルウォーター、水筒等

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑫衣類：下着、上着、タオル、紙おむつ、くつ下、毛布等

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

⑬家庭用救急箱(病人やお年寄りがある場合は常備薬も)

家族の近くには、一人で避難することが困難な人がいた場合、自分が何をしておられるかを知っておくことが必要です。

就任にあたって

市長 福嶋 浩彦

このたびの市長選挙で皆さんに信頼され、期待される様子の温かいご支持をいただき、新しく市政を担当することになりました。私は何よりも、市民の皆さんに信頼され、期待されることを第一に、市がいま何を考え、何をやっているのか、



職員の出迎えを受け初登庁する福嶋新市長

市民の皆さんの目から見て、よくわかる市政にすることが大切です。重要な政策や大きな公共施設をつくる時には、必ず事前に公表し、皆さんの意見を求めながら進めていきたいと思っています。

第二は、せっかく納めていただいた税金を無駄にすることなく、有効に生かす知恵を持った市政にすることです。

同じ予算でも2倍、3倍の効果を発揮するよう創意工夫をしながら、適切に、計画的に事業の選択をしていきたいと思っています。

第三は、市政のリストラです。「リストラ」とは、単に仕事の切り捨て、人の切り捨てではなく、「再構築」です。

硬直した組織、人員体制を

知っておこう

地震の心得

10か条

震度5以上の地震が発生した場合、大きな揺れで気が動転し、立っていることもできなくなります。

それでも、とっさの間に最大限、適正な行動を取らなければなりません。

大地震が起こってもあわてず家族全員が地震から身を守ることが大切です。

そのため、次のことを十分理解し、習慣づけておくことが大切です。

1.身の安全の確保



ケガをしたら火の始末や避難行動の障害になります。家具類等の転倒防止をしておきましょう。

2.すばやく火の始末



火元付近には、燃えやすい物は置かないようにふだんから習慣づけておきましょう。

3.ドアを開けて出口の確保



中高層住宅では、出口の確保が重要です。逃げ場を失ったら避難できませんので気をつけましょう。

4.火が出たらすぐに火の始末



火災が発生してもあわてることのないよう消火用具は、常に用意しておきましょう。

5.あわてて外へ飛び出さない



外は瓦の落下や塀などの倒壊の危険が大きいです。身の安全と火の始末を回り、様子を見ましょう。

6.狭い路地やブロック塀には近づかない



屋外にいたらビルや公園などに避難。落下物やブロック塀倒壊等の危険のある場所には近づかない。

7.ガケ崩れ、山崩れに注意



居住地の自然環境をよく知っておくことが2次災害の防止には大切です。

8.避難は徒歩で持ち物は少なく



車などを使用すると交通渋滞を引き起こします。持ち物は男性15kg、女性10kgを目安にしましょう。

9.協力し合って応急救護



ふだんから隣り近所と声をかけ合い、地域ぐるみで応急救護の体制づくりをしておきましょう。

10.正しい情報を



事実とはいつ。ラジオなどで正しい情報をつかみ、的確な行動をしましょう。

防災行政無線で情報を

市では、昨年5月に市内の小・中学校や公園など68か所に防災行政無線を設置。このシステムは、大地震や台風などの緊急時に市民の皆さんに正確で迅速な情報の提供が利用できます。

用意しておきたい非常持ち出し品

いざ災害が発生した時、私たちが何を準備し、持ち出したらいいのか、万が一に備え、最低限必要な非常用持ち出し品を覚えておきましょう。

- *貴重品：現金、預金通帳、権利調書、保険証、免許証等
- *非常食品：かんパン、缶詰
- *ミネラルウォーター、水筒等
- *衣類：下着、上着、タオル、紙おむつ、くつ下、毛布等
- *家庭用救急箱(病人やお年寄りがある場合は常備薬も)
- *懐中電灯・トランジスタラジオ(予備電池は多めに)

市民のこえ

今回の地震はとてつもないこととは思えません。実際に電気や水道が止まってしまったら、まず行政に頼るところが大きいのですから。でも、自分たちで出来る最低限の備えは常に心がけておかなければいけませんね。今、私の家では、家族ぐるみで家具などの配置を見直しています。

主婦・大熊麻里子さん

3月1日(水)から

住民票の続柄記載方法が変わります

ブライバシーの尊重や、差別的な処遇などへの対応のため、3月1日から全国的に住民票の続柄記載方法が改正されます。

今回の改正は、住民基本台帳事務処理要領の一部改正に伴うもので、世帯主との続柄が嫡出子、非嫡出子、養子などにより区別されていたものを改め、また、嫡出子に記載されていた長男・二女などの長幼の区別もやめて、一律に「子」に統一するものです。

- ▼住民票の請求場所 市役所市民課、各支所、行政連絡所
- ▼受付時間 午前8時30分から午後5時(ただし、支所・行政連絡所は、正午から午後1時までを除く)
- ▼手数料 1部200円(世帯全員、一部とも)
- ▼持参するもの 印鑑、委任状(第三者が請求の場合)

▼住民票の続柄記載例

区分	改正前	改正後
嫡出子	長男、二女等	子
特別養子	長男、二女等	
養子	養子	
非嫡出子(世帯主である父に認知されている場合)	子	妻の子
妻の連れ子(世帯主が夫である場合)	妻の長男、二女等	

※住民票の交付は、正当な理由があれば本人・家族以外の第三者でも請求できますが、個人のブライバシー侵害や差別的行為に使用されるおそれのある場合には、請求に応じられません。

※第三者が請求する場合は、委任状などが必要です。

▼問い合わせ 市民課(85) 1111内線317

母子・父子家庭の方へ

入学及び就職祝金が支給されます

母子・父子家庭及び両親の監護を受けることができないお子さんを養育している方で、そのお子さんが小学校、中学校、高等学校などに入学する場合、または中学校を卒業して就職する場合、入学及び就職祝金が支給されます。

申請する方は、忘れずに申請しましょう。

▼祝金の額 対象児1名につき8000円

▼対象児の生年月日 *小学校入学：昭和63年4月2日から平成元年4月1日 *中学校入学：昭和57年4月2日から58年4月1日 *高等学校等入学または就職：昭和54年4月2日から55年4月1日

また就職予定の方 4月2日から55年4月1日

※ただし、平成7年3月1日現在市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されているお子さんで、今年4月に学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校等に入学する方、または今年3月末日までに学校教育法に基づく中学校を卒業し、今年4月に就職する方

▼受給資格者 1、配偶者のない方で、入学または就職予定のお子さんを養育している母または父

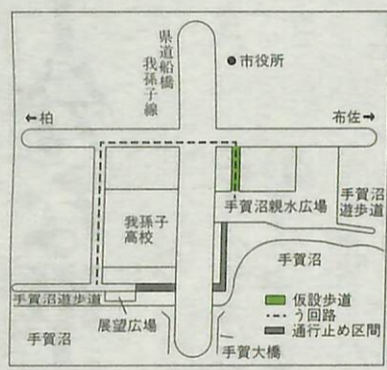
2、母または父以外の監護を受けることができないお子さんを養育し、その子が入学または就職予定の方

▼申請方法 申請書(児童保育課に用意)に必要事項を明記し、印鑑、母子・父子家庭等の証明となるもの、受給資格者の銀行(郵便局は不可)の預金口座番号を用意のうえ、3月8日(水)までに申請手続きをしてくださいます。

※児童保育課に母子家庭の登録をしている方には、地区の母子福祉推進員が申請書をお持ちします(2月末日までに申請書が届かない場合はご連絡ください)

▼申請先・問い合わせ 児童保育課児童家庭係(85) 1111内線347

手賀沼遊歩道・仮設歩道をご利用ください



手賀大橋架け替え工事に伴い、手賀沼遊歩道の一部が通行止めになっていますが、遊歩道利用者の安全確保のため、左図のとおり仮設歩道を設置しました。危険防止のため、仮設歩道の利用をお願いします。

▼問い合わせ 県土木部東葛飾土木事務所柏支所(74) 1604または市役所公園緑地課(85) 1111内線544

第21回市史講演会を開催

「シルクロードの鉄」

第21回を迎える市史講演会。今回のテーマは「古代の鉄」。鉄は現在、水や空気と同じように私たちの暮らしに欠かせないものになっていますが、人類が鉄を使い始めたのは、今からおおよそ4500年前、現在のトルコ共和国付近であったと考えられています。

講演会では、古代鉄研究の第一人者、窪田蔵郎氏をお招きし、鉄が日本にいつ、どのようにして伝えられたのか、また、日本で鉄の文化がどのように発展してきたのかを、

窪田蔵郎氏 日本鉄鋼連盟在職中より古代の鉄について研究を続け、トルコから中国に至るシルクロード全域を調査。市内、水神山古墳の発掘調査にも携わったほか、金沢大学等で非常勤講師を歴任。金属博物館参与。

▼日時 3月4日(土)午後1時

▼会場 市民会館大会議室

▼講師 窪田蔵郎氏

▼定員 先着200名

▼参加費 無料

▼問い合わせ 教育委員会市史編さん室(85) 11151

低価格で車いすなどを提供します

介護用品を必要としている皆さんへ

我孫子ロータリークラブでは、不要となった介護用品をリサイクルするため、昨年の広報あひこ12月号で提供を呼びかけましたが、多くの皆さんからご協力の申し出をいただきました。

ご提供いただいた介護用品は、補修・整備のうえ低価格で希望する方にお譲りします。ぜひご利用ください。なお、収益金は補修費などに充てられます。

※ロータリークラブでは、引き続き介護用品の無料提供を受け付けています。

▼介護用品展示即売日時 4月15日(土)午後1時から5時

▼問い合わせ 我孫子ロータリークラブ(87) 6921

※ただし、火曜日正午から午後1時30分まで、または、高齢者福祉課(85) 1111内線382

第11回健康まつり

日時 2月25日(土)・26日(日)
午前10時から午後4時
場所 保健センター



2月25日(土)、26日(日)の両日、第11回「健康まつり」を保健センターで開催します。

今回のテーマは「楽しく食べて健康家族」と題して、食事の面から健康について考えます。

健康で楽しく過ごすためには、皆さん一人ひとりが健康についての関心を高め、日常生活を改善していく必要があります。ご家族で、健康について考えてみませんか。

当日は、健康相談や健康チェック、栄養相談など自由に参加できるコーナーをたくさん用意しています。お気軽にご来場ください。

25日・26日の催し

◎内科医師による健康相談 *25日(土)：午後1時から

◎講演会「台所から見た健康」

▼講師 小林カツ代氏(料理研究家、エッセイスト)

▼時間 午後1時30分から3時

▼定員 先着150名

▼問い合わせ 保健センター(87) 1131

◎16ミリ映画上映

▼タイトル アニメなどを上映

▼時間 午前10時から11時30分

◎講演会「台所から見た健康」

▼講師 小林カツ代氏(料理研究家、エッセイスト)

▼時間 午後1時30分から3時

▼定員 先着150名

▼問い合わせ 保健センター(87) 1131



小林カツ代氏

市職員給与の公表

我孫子市職員の給与等の実態を市民のみなさんにご理解いただくため、そのあらましを次のとおりお知らせします。市職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」に基づいて制定した「我孫子市一般職の職員の給与に関する条例」や「我孫子市特別職の給与等に関する条例」およびその他の給与条例・規則によって支給されています。なお、給料、手当の額については、国と比較するため改正前のものです。

=人事課=

① 人件費 (平成5年度普通会計決算)：人件費Bには特別職に支給される給料、報酬を含みます。

住民基本台帳人口 (平成6年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
人	千円	千円	千円	%
123,263	26,097,743	867,173	8,420,593	32.3

参考

職員のみ人件費	職員のみ人件費率	普通会計における職員1人当りの住民数
千円	%	人
6,644,724	25.5	我孫子市 125 30市平均 117

② 職員給与費 (平成6年度普通会計当初予算)：職員手当には退職手当が含まれません。

職員数 (A)	給与				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
991	3,882,605	1,202,493	2,049,240	7,134,338	7,199

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢 (平成6年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
我孫子市	308,625	394,774	38歳3か月	312,389	398,091	45歳10か月
国	291,258	—	38歳7か月	268,502	—	47歳8か月
県内30市平均	314,423	—	38歳7か月	289,120	—	46歳3か月

④ 職員の初任給

(平成6年4月1日現在)

学校卒業後、直ちに採用された者の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額。

区分	学歴	一般行政職	
		初任給	採用2年経過後給料月額
我孫子市	大学卒	178,400円	189,700円
	高校卒	149,800円	164,900円
国	大学卒	179,200円	191,400円
	高校卒	134,900円	144,200円
県内30市平均	大学卒	175,700円	—
	高校卒	143,400円	—

⑤ 職員の学歴別、経験年数別平均給料月額 (平成6年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		給料月額	給料月額	給料月額
一般行政職	大学卒	265,000円	315,700円	375,500円
	高校卒	223,000円	282,400円	338,300円
技能労務職	高校卒	223,000円	270,300円	308,500円

経験年数とは、学校卒業後直ちに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に民間歴等のある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	24人	86人	130人	153人	126人	34人	35人	26人	614人
構成比	3.9%	14.0%	21.2%	24.9%	20.5%	5.6%	5.7%	4.2%	100%
参考	1年前の構成比	4.8%	13.3%	22.6%	23.0%	22.0%	4.7%	5.5%	100%
	5年前の構成比	4.8%	17.9%	33.7%	11.3%	19.5%	3.4%	5.3%	100%

職員数は、我孫子市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ 職員手当 職員に支給される主な職員手当の内容 (平成6年4月1日現在)

区分	我孫子市	国			
扶養手当	○配偶者 16,000円	○配偶者 16,000円			
	○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円 3人目から 1人 2,000円 16歳から22歳の子 1人1,000円加算	○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円 3人目から 1人 2,000円 16歳から22歳の子 1人1,000円加算			
	○配偶者のない職員の扶養親族 1人11,000円	○配偶者のない職員の扶養親族 1人11,000円			
	○母子・父子家庭の扶養親族 1人16,000円				
住居手当	○借家の場合 (家賃11,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給			
	○自宅の場合 世帯主 8,000円	○自宅の場合 1,000円 (新築取得後5年間2,500円)			
	○同居の場合 4,200円				
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代40,000円までは全額支給。それを超える部分は、超える額の半額支給 (5,000円を限度)	○電車・バスを利用する場合 定期代40,000円までは全額支給。それを超える部分は、超える額の半額支給 (5,000円を限度)			
	○乗用車等を利用する場合 通勤距離等に応じて4,400円~24,750円を支給	○乗用車等を利用する場合 通勤距離等に応じて2,000円~20,900円を支給			
期末・勤勉手当	(平成5年度支給割合)		(平成5年度支給割合)		
	6月期 1.60月分	0.6月分	6月期 1.60月分	0.6月分	
	12月期 2.00月分	0.6月分	12月期 2.00月分	0.6月分	
	3月期 0.50月分	—	3月期 0.50月分	—	
計	4.10月分	1.2月分	計	4.10月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	有	
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 34.65月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.50月分 62.70月分 最高限度 60.00月分 62.70月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.550月分 勤続35年 47.50月分 62.700月分 最高限度 60.00月分 62.700月分			
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%の加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%の加算)			
	退職時特別昇級 勸奨・定年退職者 2号給	退職時特別昇級 1号俸			

退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

	我孫子市	国
調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計の10%	給料、扶養手当、管理職手当の合計に一定率(地域により12%以内)を乗じた額

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		49.0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額		49,088円	
手当の種類(手当数)		29	
(平成5年度決算)	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、技術職員手当
		多くの職員に支給されている手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、技術職員手当、税務手当

時間外勤務手当	平成4年度(決算)	支給総額	300,485千円
		職員1人当たり支給年額	307千円
平成5年度(決算)	支給総額	261,731千円	
	職員1人当たり支給年額	265千円	

⑧ 特別職の報酬等の状況

区分	報酬等 (平成4年4月1日適用)	期末手当 (平成5年度支給割合)
市長	890,000円	6月期 2.20月分
助役	760,000円	
収入役・教育長	685,000円	12月期 2.60月分
水道事業管理者	665,000円	3月期 0.50月分
議長	495,000円	
副議長	445,000円	計 5.30月分
議員	410,000円	



おおもり かずき
大森 一輝くん
(布佐・1歳6か月)

すこやかちゃん



なかむら ひとみ
中村 仁美ちゃん
(高野山・2歳)

もよおし

アルコール問題講演会

▶日時 2月25日(土)午後1時30分
▶場所 保健センター
▶内容 講演…「お酒を飲む家庭の家族関係」
▶定員 先着150名
▶入場料 無料
▶問い合わせ 保健センター ☎(87)1131

親子スキー教室

▶日程 3月24日(金、午後1時30分)
▶場所 山形県蔵王温泉スキー場
▶定員 先着70名
▶参加費 中学生以上3万9000円
▶申し込み ハガキに住所、氏名、年齢、学年、性別、電話番号、スキー歴、貸しスキー希望者は身長と足のサイズ、
▶問い合わせ 菅谷 ☎(88)3291

第9回 我孫子市 中学生卓球大会

▶日時 3月25日(土)午前8時45分
▶場所 市民体育館
▶対象 市内在住、在学の中学2年生以下
▶参加費 1人100円
▶申し込み ハガキに住所、氏名、電話番号、大会名、所属校名、種目別を明記し、
▶問い合わせ 小泉 ☎(84)9983

第16回我孫子市美術家協会グループ展「第5回墨雅会展」

▶日時 2月25日(土)から28日(火)
▶場所 市民プラザ
▶入場料 無料
▶問い合わせ 小泉 ☎(84)9983

古利根エコアップ

▶日時 3月12日(日)午前9時から正午
▶集合場所 古利根沼我湖排水路広場
▶持参 長靴
▶問い合わせ 古利根の自然を守る会土子 ☎(87)2341

布佐南近隣センター「落語の会」

▶日時 2月26日(日)午後1時30分
▶場所 布佐南近隣センター
▶内容 落語…桂きん治氏、アコーディオンクラブ演奏、剣舞ほか
▶参加費 無料
▶問い合わせ 布佐南地区まちづくり協議会 ☎(89)3740

中途失聴難聴者の集い

▶日時 2月24日(金)午後1時30分
▶場所 市民プラザ
▶内容 簡単な話、手話の勉強会、悩み事相談
▶参加資格 中途失聴または難聴の方
▶参加費 無料
▶持参 口元を見る小さな鏡
▶問い合わせ 岩丸 ☎(85)2285

ぼしゅう

16ミリ映写機操作講習会受講者

▶日時 3月12日(日)、13日(月)
▶場所 水道局4階会議室
▶定員 両日とも先着20名
▶講習費 無料
▶申し込み ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望日、
▶問い合わせ 我孫子市教育委員会社会教育課 ☎(85)1151

少年タッチヤング会員「柴崎少年剣友会」「柴崎少年柔道クラブ」

▶練習日 毎週土曜日午後3時30分
▶対象 新小学3年生から6年生
▶練習日 毎週火曜日午後6時から9時
▶対象 小学生・中学生
▶練習場所 我孫子警察署道場
▶申し込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、学年、保護者名、電話番号、
▶申し込み・問い合わせ 電話で 椎名 ☎(82)0110

根戸少年剣友会会員

▶練習日 毎週木曜日午後7時から8時
▶場所 根戸小学校体育館
▶対象 小学校新1年生以上
▶申し込み・問い合わせ 電話で 椎名 ☎(82)4540

教育委員会の開催

▶日時 2月24日(金)午後1時30分
▶場所 水道局4階会議室
▶問い合わせ 教育委員会総務課 ☎(85)1151

福祉とのふれあい入門教室生

▶日時 講習…2月26日(日)、施設実習…27日(月)いずれも午前10時から午後4時
▶場所 松戸市民劇場(松戸市)
▶定員 先着30名
▶参加費 無料
▶申し込み・問い合わせ 千葉県社会福祉協議会福祉人材センター ☎043(248)1294

野村生涯教育勉強会会員

▶日時・場所 2月23日(木)午前10時から午後3時、市民会館
▶内容 生涯教育「いじめ・非行の背景を考える」
▶参加費 500円
▶問い合わせ 矢野 ☎(87)0053

健康体操会員

▶日時 毎週水曜日午後1時30分から3時
▶場所 千葉興業銀行湖北支店
▶内容 自強術、真向法ほか
▶会費 年会費3000円、月額2000円
▶問い合わせ 手嶋 ☎(88)3770

お知らせ

固定資産課税台帳の縦覧期間の変更

固定資産税額算出の基準となる固定資産課税台帳の縦覧を通常は3月1日から20日まで行っていますが、平成7年度は地価の下落に伴う特別措置が行われる予定となっているため日程が変更され、4月1日以降に行う予定です。
縦覧期間については、決定次第広報あびこでお知らせします。
▶問い合わせ 課税課税政係 ☎(85)1111

平成7年度学校施設の利用

学校休業日及び終了後(ただし毎月第2・4土曜日午後1時までを除く)に小学校の運動場や体育館を利用してスポーツ・PTA活動などを行うことができます(下表参照)。なお、中学校施設も一部利用することができます。
利用を希望する団体は、2月23日(木)までに申請してください。

Table with 3 columns: 施設 (Sports Field, Gymnasium), 利用日 (Days), 時間 (Time). Details usage times for school facilities.

▶申し込み・問い合わせ 申請書(体育課に用意)に必要事項を記入し、2月23日(木)までに教育委員会体育課 ☎(85)1151へ
※平成6年度利用団体には申請書を送付してあります。

阪神大震災被災地に援助の手

市では、1月17日に発生した阪神大震災で被災した神戸市と兵庫県に対し、見舞金100万円と救援物資としてカンパン5120食、アルファ米1000食、飲料水(缶)1万2000本、非常給水袋5000枚を送ったほか、建築技師を現地に派遣して立ち入り危険な建物の判定作業に当たると人的な支援も行っています。
また、市民の皆さんから寄せられた義援金は、厚生課や社会福祉協議会で取り扱ったものだけでも1月31日現在で336万3956円も集まり、日本赤十字社や被災地の皆さんに届けられてい

ます。多くの方のご協力ありがとうございます。
今後も義援金を厚生課・社会福祉協議会、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行等窓口、郵便振替などで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。
▶郵便振替番号 *日本赤十字社…00170-6-1020 * (社)中央共同募金会…00100-8-943
▶問い合わせ 日本赤十字社…厚生課 ☎(85)1111 内線309、(社)中央共同募金会…社会福祉協議会 ☎(84)1539

福祉職場合同就職説明会

▶日時 2月18日(土)午後0時30分から3時30分
▶場所 千葉商工会議所(千葉市)
▶対象 社会福祉施設に就職を希望する方
▶内容 各福祉施設職員による個別面接
▶参加費 無料
▶問い合わせ 千葉県社会福祉協議会福祉人材センター ☎043(248)1294

労災職業病なんでも相談会

▶日時 2月25日(土)午後1時から4時
▶場所 千葉中央コミュニティーセンター(千葉市)
▶費用 無料
▶相談員 弁護士・社会保険労務士・医療ケースワーカーほか
▶問い合わせ 千葉中央法律事務所 ☎043(225)4567

明るい話題

♥商工会婦人部様から福祉のために社会福祉協議会へ4万8617円の寄付がありました。
♥イトーヨーカドー我孫子店労働組合様から社会福祉事業基金にと2万3122円の寄付がありました。
♥小倉国夫様(つくし野)から老人福祉センター「つつじ荘」と西部福祉センター(と書籍(165冊)の寄贈がありました。

2月28日(火)は、固定資産税・都市計画税第4期の納付期限です。忘れずに納めましょう。
- 収税課 ☎(85)1111 -

日曜当番医・1週間の行事

テレホンサービス ☎(85)1313

Calendar table for February 16th to 28th, listing events like medical consultations, library hours, and community activities.